

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	都市再生・地域再生を推進する	評価方式	総合(実績)事業	番号	7-26
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額	
(当 初)	345,703,671	1,264,799,265	28,244,937		36,126,212
(换 正 後)	347,177,128	1,436,488,265			
前年度繰越額（千円）	65,525,627	80,840,918			
予備費使用額（千円）	0	0			
流用等増△減額（千円）	0	0			
歳出予算現額（千円）	412,702,755	1,517,329,183 <0>			
支出済歳出額（千円）	314,767,045	1,031,522,929			
翌年度繰越額（千円）	80,878,891	374,138,671			
不用額（千円）	17,056,819	111,667,584 <0>			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法					
政策評価結果を受けて 改善すべき点					
評価結果の予算要求等 への反映状況					<ul style="list-style-type: none"> ・官民協同事業や複数市町村による連携事業への支援の強化 ・民間都市開発の更なる促進に向けての施策の実施 ・市町村の総合的な雪対策計画の策定促進による豪雪地帯の個性ある活性化の推進 等 の反映状況を踏まえ、対前年度比2.4億円増の要求とした。

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	予算科目			番号	7-26 (千円)
	整理番号	会計	組織／勘定		
対応委に おいて△ どなつて いるもの	A 1	一般	国土交通本省	都市・地域づくり推進費	都市・地域づくりの推進に必要な経費 1,962,711 1,682,879
	A 2	一般	国土交通本省	都市再生・地域再生整備事業費	都市再生・地域再生整備事業に必要な経費 6,144,000 77,563,000
	A 3	社会資本整 備事業	業務勘定	都市開発資金貸付金	都市開発資金貸付けに必要な経費 12,503,000 11,691,000
	A 4	一般	地方整備局	地方整備性進費	都市・地域づくりの推進に必要な経費 42,215 37,993
小計				20,651,326 の内数	30,974,872 の内数
対応委に おいて◆ どなつて いるもの	B 1	社会資本整 備事業	業務勘定	収益回収公共事業資金貸付金償還金	一般会計へ繰入 1,276,935 643,784
	B 2	社会資本整 備事業	業務勘定	国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費 6,316,076 4,507,556
	B 3				
	B 4				
小計				7,593,011 の内数	5,151,340 の内数
対応委に おいて○ どなつて いるもの	C 1				
	C 2				
	C 3				
	C 4				
小計				の内数	の内数
対応委に おいて△ どなつて いるもの	D 1				
	D 2				
	D 3				
	D 4				
合計				の内数	の内数
				36,126,212 の内数	36,124,937 の内数

政策評価結果等
による見直し額23年度
要求額22年度
当初予算額

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年 8月

担当部局名:都市・地域整備局総務課
担当者(連絡先):石塚(内32-129)

政策名	都市再生・地域再生等の推進	番号	7-26					
政策の概要	都市・地域の魅力ある将来像を実現するため、都市の競争力・成長力を高めるとともに、地域の活性化を図るなど、都市再生・地域再生を推進する							
【評価結果の概要】								
(総合的評価)	<p>国際的な都市間競争の激化等に対応した活力ある都市の再生に向けた施策を実施するとともに、地域が抱える様々な課題を踏まえ、魅力ある地域の再生に向けた施策を実施した。目標の達成に向けて概ね順調な進捗が見られるが、経済情勢の悪化等が都市・地域活性化に悪影響を与えており、また、地域振興施策については引き続き施策の改善を行う必要がある。</p>							
(必要性)	<p>人口減少・少子高齢化の進展、経済情勢の悪化や行政の広域化など、様々な社会情勢が変化する中で、都市・地域の魅力ある将来像を実現するため、都市の競争力・成長力を高めるとともに、地域の活性化を図るなど、都市再生・地域再生を推進する必要がある。このため、引き続き都市再生・地域再生に向けた取り組みを推進するとともに、必要に応じて施策のあり方、改善の方向性等について検討していくこととする。</p>							
(効率性)	<p>地方公共団体による都市再生・地域再生に係る計画策定・事業実施への支援や、民間事業者による都市開発の促進など、それぞれの都市・地域が主体となった取り組みを推進するとともに、民間の資金・ノウハウを活用するなど、当該施策目標の実現に向け、積極的に外部の活力を誘導することにより効率的に施策を展開している。</p>							
(有効性)	<p>都市再生・地域再生に関わる各種計画の策定促進等、各施策を推進していくことで、その結果が設定した目標値へ順調に推移しており、都市再生・地域再生等の推進に対する有効性を確認出来る。</p> <p>民間都市開発事業の促進等、昨年度から続く経済情勢の悪化等外的要因により、目標に向けて伸び悩んでいる指標もあるが、景気の持ち直しに伴い、当該施策目標に関わる各種計画の策定件数等は次第に増えしていくことが予想され、支援事業等により都市再生・地域再生の実現に向けて都市・地域の動きが活発化するなどの効果が期待出来る。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金の創設により、今後は、より広範囲な支援が可能となり、実績値の上昇も見込まれる。</p>							
(反映の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 官民共同事業や複数市町村による連携事業への支援の強化 民間都市開発の更なる促進に向けての要件緩和等の施策の実施 「共助による安全・効率的な雪処理方策マニュアル」の普及・啓発等による克雪体制整備のさらなる促進 地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫が活かせる交付金の創設 							
【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】								
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				19年度	20年度	21年度		
都市再生・地域再生を推進する	地盤の充実により地域活性化のために実施された計画(既存再生計画、名古屋再生整備計画、中心市街地活性化基本計画及び既存活力基盤計画)登録件数	件	1718 18年度	2142	2603	3495	3556 23年度	目標設定は、平成18年度を目 標設定年度、平成23年度を目 標達成年度とした。今後も着実 に計画の実現を目指されるもの として、これまでの火災対策から 目標値を設定した。 当初、平成23年度までに計画 登録2,600件を目標としていた が、平成20年は未だ目標を 達成することができた。そのため、 平成18年度から平成20年 までの計画実定数の実績状 況なら、新たに平成23年度の 目標を3,556件とした。

別紙(13-4)

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	全国の地方から人口増加への移出率に対する大幅な減少への転化率の比率	%	78 18年度	74.8	74.7	81.9	78 23年度	平成14年度～平成18年度の累計で、6%減少しており、現在は毎年約1%ずつ減少傾向を示す。また、UJターンや二地域居住の地方居住を支援する政策として、地盤活性化及び地域活性化を図るため、移住者への支援を継続させていく。そのため、平成23年度では平成18年度の累計値と合わせて78%を維持させることを目指す。
	都市再生調査結果	ha	3878 18年度	5401	6716	6964	9200 23年度	民間投資を活発にする市街地活性化などのこれまでの実績と今後の予測計画等をもとに算出
	文化・学術・研究施設の整備(①文化研究学会等における会員数、②国内外化学生研究所が各市における地元教員、院内外文化学者研究員市における外国人研究者数)	①件 ②施設 ③人	①60 ②66 ③214 ④17年度 ⑤18年度 ⑥17年度	①82 ②105 ③246 ④113 ⑤212 ⑥221	①80 ②156 ③270 ④114 ⑤221	①80 ②156 ③270 ④114 ⑤221	文化研究学会等が市における会員数の一つとして、国際会議は主に研究論文の発表、先進的な研究が発表される所である。一方で開催されるものであるため、その会員数は100と算定していたが、平成19年度以降、新たな会員登録によって会員の半数を上回り、会員数は2カ月以内に3カ月以上となり、そのため、過去の会員登録を参考して最初の100件から80件に目標を設定したのである。 又国内外化学生研究所が各市における会員数教育研究会の会員数は過去に伸び悩んでいたが、近年、会員登録数が増加に転じており、この伸びを会員登録するため、現在の会員登録数を算出する。現在の会員登録数を算出を終了する。その後、会員登録は、現状に転じた日から1ヶ月の平平均立地施設登録83件、5件である12件程度に考える。 又国内外化学生研究所が各市における会員登録数の会員登録は過去に伸び悩んでいたが、近年、会員登録数が増加に転じており、この伸びを会員登録するため、現在の会員登録数を算出を終了する。現在の会員登録数を算出を終了する。その後、会員登録は、現状に転じた日から1ヶ月の平平均立地施設登録83件、5件である12件程度に考える。	
	大深度地下使用許可件数	件	0 18年度	1	1	1	3 23年度	大深度地下使用法では、大深度地下における公的の利益となる事の円滑な運営、大深度地下に賃貸された直轄な公共の空間である大深度地下の消火栓かつ合意的な利用を認ることとしており、平成23年度目標における目標は、当年度の適用普及率達成する件数を算定する。 目標には、使用契約の手続手続が既になされた件数が2件(神戸市大深度地下管渠整備事業(平成17年度)、高速自動車道沿線空き地(東京外環～東京五輪実行委員会～国土交通省)(平成18年度))あり、これらの手続のうち承認可申請が既達成される。この後、目標年度までに1件程度の手續を完了し、目標値を3件としたところである。 このよう目標としたのは、大深度地下の公共の利用に因する土地所有者の対象事業は大深度地下で行われるものに限られ、また、対象地域も「大深度地下」以下の深度のうち「いずれか深度1方以上の深さの地域」という。 「地下」の建設のための利用が許可されない区域(地下40m以降) 又社宅の基礎の設置のための利用が許可されない区域(支撑地盤上部の深さに10mを加えた深度)
	平均地域の交付人口	%	100 17年度	平成17年度対比 11.9 第9	平成17年度対比 11.9 第9	実計 112	平成17年度対比 11.9 第9	平均地盤上部に比べて平均深度の交通施設整備、税金支拂のための税負担割合、地盤の耐震性等のための施設の施設の施設を考慮するとより地盤の公権は公権するところが示されている。 以上より、今後5年間で以下の地盤における交付人口につけて、平均地盤は北から南で多様な変遷を示す。平成16年度は北側の人口が最も多くなったことから、平成17年度は北側で北側の人口が最も多くなったことから、平成18年度は北側で北側の人口が最も多くなったことなどとの特徴が示されることがから、平成14年度から15年度の伸び率0.4%を平均の伸び率とすると、0.4%×5年=2%を基準を平成22年度の目標とする。

別紙(13-4)

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	高齢者が登録することなく利用できる体調の急変市町村の割合	%	59 19年度	59	62	65	100 24年度	吉林省は、吉林省においては、市町村が中心に警戒対策実施中の状況を交換している状況である。このように警戒対策による効果を防ぐため、平成20年4月に中堅中小企業団連合会と始めた「吉林省の警戒ゼロ」を目指すための「合意フレーム」に基づき、吉林省の監査室が内閣府にて、特に吉林省の市町村において、平成24年度を目標に全国201市町村で高齢者登録することなく快適な体験の実現を促進する。
	啓発再生整備計画の目標達成率	%	81.9 19年度	81.9	83.4	81.4	80以上 毎年度	吉林省を基準開拓に掲げられた目標達成率について一定の水準(例えば80%)以上を目指す。 平成18年度の実績は81.9%と高い水準であったことから、この水準(80%)の目標を目指すと設定を決定する。
	民営都市因縁の講究度数	倍	16 16~18年度	14.5	11.3	12.6	16 19~23年度	過去3年(平成18~19年度) 平均値は16倍であり、今後もこの水準を維持することを目指す。
	まちづくりのための市町村次世代育成会(市町村)	件	1470 17年度	1748	2224	集計中	1470 22年度	吉林省を基準に他の各県の割合を参考にして、各種競争の実績における順位を算出や競争条件の対象を選定することにより、市町村による市町村次世代育成会を推進し、ひいては市町村再生、地域活性化に貢献することを目指す。 平成17年度は市町村次世代育成会として、当該以上を毎年実績得ることにより、吉林省再生・地域活性化的推進が図られているものと判断する。
	駐車場法に基づく空き駐車場の自動二輪車駐車場併用台数	台	4.5万 20年度	3.9万	4.5万	4.9万	約10万 25年度	駐車場法に基づき整備される自動二輪車専用の駐車場台数及び他の駐車場(市町村直営駐車場、市町村委託、民間運営駐車場)及び、平成18年度末の実用率の駐車場整備比率(20年度)に対する平成18年度の20年度(20年度)に割り当てるまで整備されることを目指して、平成21年度から5年後の平成25年度の目標値を設定。 ※実用率の駐車場整備比率…実用率の保有台数/総泊車台数
	吉林省農業技術センター(技術普及新規試)	%	36.9 20年度	35.6	36.9	37.7	41.0 25年度	IVに一括された場合に吉林省を保護すべき地区の防護度合い、改善し健全に維持されるものとして、これまでの実績状況を踏まえ6年後の目標を設定。
	市中心市街地人口比率の減少率	‰	1.1 16年度	0.5	0.04	集計中	0.5 21年度	少ない居住地を過剰施設等に取り戻すことを前提として、5年後を目標に減少率を半分とする目標とする。
施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)				
豪雪地帯対策基本計画		2006年11月14日 (閣議決定)		本計画は、特別豪雪地帯に特に配慮を払いつつ、豪雪地帯における雪害の防除に積極的に努めるとともに、交通の確保、積雪により劣っている産業等の基礎条件や生活環境の整備・改善を図り、併せて雪のもたらす各種資源の利活用や地域の特性を生かした多様な主体の参加と連携による地域づくりの推進に努めるなど、総合的な豪雪地帯対策を実施し、地域経済の発展と住民生活の向上に寄与することを目的とする。				
社会資本重点整備計画		2009年3月31日 (閣議決定)		本計画の計画期間中の社会資本整備については、次のとおり、「活力」「安全」「暮らし・環境」といった3つの政策目的に加え、「ストック型社会への対応」という新たな視点を加えた4つの視点から12の重点目標を設定し、その達成に向けて効率的かつ効率的な事業執行を推進する。				